様式第３号（第５条関係）

収 支 予 算 書

財源内訳　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 項　　　　　目 | 金　　　額 | 摘　　　　　　　　　要 |
| 活動収入（Ａ） | 入場料収入 |  |  |
| 負担金 |  |  |
| 補助金・助成金 |  |  |
| 寄付金・協賛金 |  |  |
| 物品販売収入 |  |  |
| 助成金申請団体以外からの参加費 |  |  |
| 広告料収入 |  |  |
| その他収入 |  |  |
| 当財団からの助成金  （助成申請額） | |  |  |
| 自 己 財 源 | |  | （具体的に記載すること） |
| 計 | |  |  |

支出内訳　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 項　　　　　目 | 金　　　額 | 摘　　　　　　　　　要 |
| 活動経費（Ｂ） | 賃金 |  |  |
| 報償費 |  |  |
| 旅費 |  |  |
| 需用費 |  |  |
| 役務費 |  |  |
| 委託料 |  |  |
| 使用料 |  |  |
| その他 |  |  |
| 計 | |  |  |

（注）摘要の欄は、節別に内容が分かるよう記載すること。

様式第３号（第５条関係）

収 支 予 算 書

**（記載例）**

財源内訳　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 項　　　　　目 | 金　　　額 | 摘　　　　　　　　　要 |
| 活動収入（Ａ） | 入場料収入 | 100,000 | 1,000円×100枚 |
| 補助金・助成金 | 100,000 | ○○市補助金 |
| 広告料収入 | 50,000 | 10,000円×5社 |
| 寄付金・協賛金 | 100,000 | ｶﾝﾊﾟ30,000円、企業協賛70,000円 |
| 当財団からの助成金  （助成申請額） | | 110,000 | [活動経費(B)－活動収入(A)]×1/3  【1万円未満は切捨て】 |
| 自 己 財 源 | | 230,000 |  |
| 計 | | 690,000 |  |

支出内訳　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 項　　　　　目 | 金　　　額 | 摘　　　　　　　　　要 |
| 活動経費（Ｂ） | 旅費 | 60,000 | 10,000円×5人、2,000円×5人 |
| 報償費 | 100,000 | ゲスト出演者、講師等謝金20,000円×５名 |
| 需要費 | 100,000 | チラシ○○部・ポスター○○枚　印刷経費 |
| 役務費 | 30,000 | チラシ・ポスター等郵送料 |
| 使用料 | 200,000 | ○○ホール会場使用料、附帯設備使用料 |
| 委託料 | 200,000 | 照明・音響委託費（○○スタジオ㈱） |
| 計 | | 690,000 |  |

（注）摘要の欄は、節別に内容が分かるよう記載すること。

※１　平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）中の収入、経費(支払済のもの)のみが対象です。

※２　この収支予算書支出内訳欄には、**活動経費と認められるもののみ記載**してください。

従って、交付要綱の**別表「活動経費と認められないもの」に記載している経費は算入しない**でください。

※３　計算式等

**活動経費(B)　－　活動収入(A)　＝　助成対象経費　×　１／３以内　≒　助成金申請額上限額**

（690,000円　－　350,000円 ＝　340,000）　×　１／３以内 ≒　　110,000円

◇若手芸術家活動、地域活性化活動及び、香川県文化会館利用を利用した活動の場合は、

助成対象経費の**１／２**以内

◇助成金額は、5万円以上100万円以内の範囲内（算定の結果助成金額が5万円未満となるものには

交付できませんのでご注意ください。）

◇上記の場合、助成金額は110,000円が上限。ただし、必ずしも上限額が採択されるとは限りません。

◇助成金額は万円単位(1万円未満の端数は切り捨て)で申請してください。